

議第七十八号

平成二十三年度岐阜県一般会計補正予算の専決処分の承認について

平成二十三年四月五日地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百七十九条の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、その承認を求めらる。

平成二十三年五月十日提出

岐阜県知事

古田

肇

別 紙

平成23年度岐阜県一般会計補正予算（第1号）

平成23年度岐阜県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ745,890,000千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
13 繰越金		3,000,000	90,000	3,090,000
	1 繰越金	3,000,000	90,000	3,090,000
補正されなかった款項に係る額		742,800,000		742,800,000
歳入合計		745,800,000	90,000	745,890,000

歳出				
款	項	既定額	補正額	計
4	衛生費	25,340,108	90,000	25,430,108
	1 医務費	13,655,431	5,300	13,660,731
	3 公衆衛生費	490,358	40,000	530,358
	6 環境管理費	1,822,613	44,700	1,867,313
補正されなかった款項に係る額		720,459,892		720,459,892
歳出合計		745,800,000	90,000	745,890,000